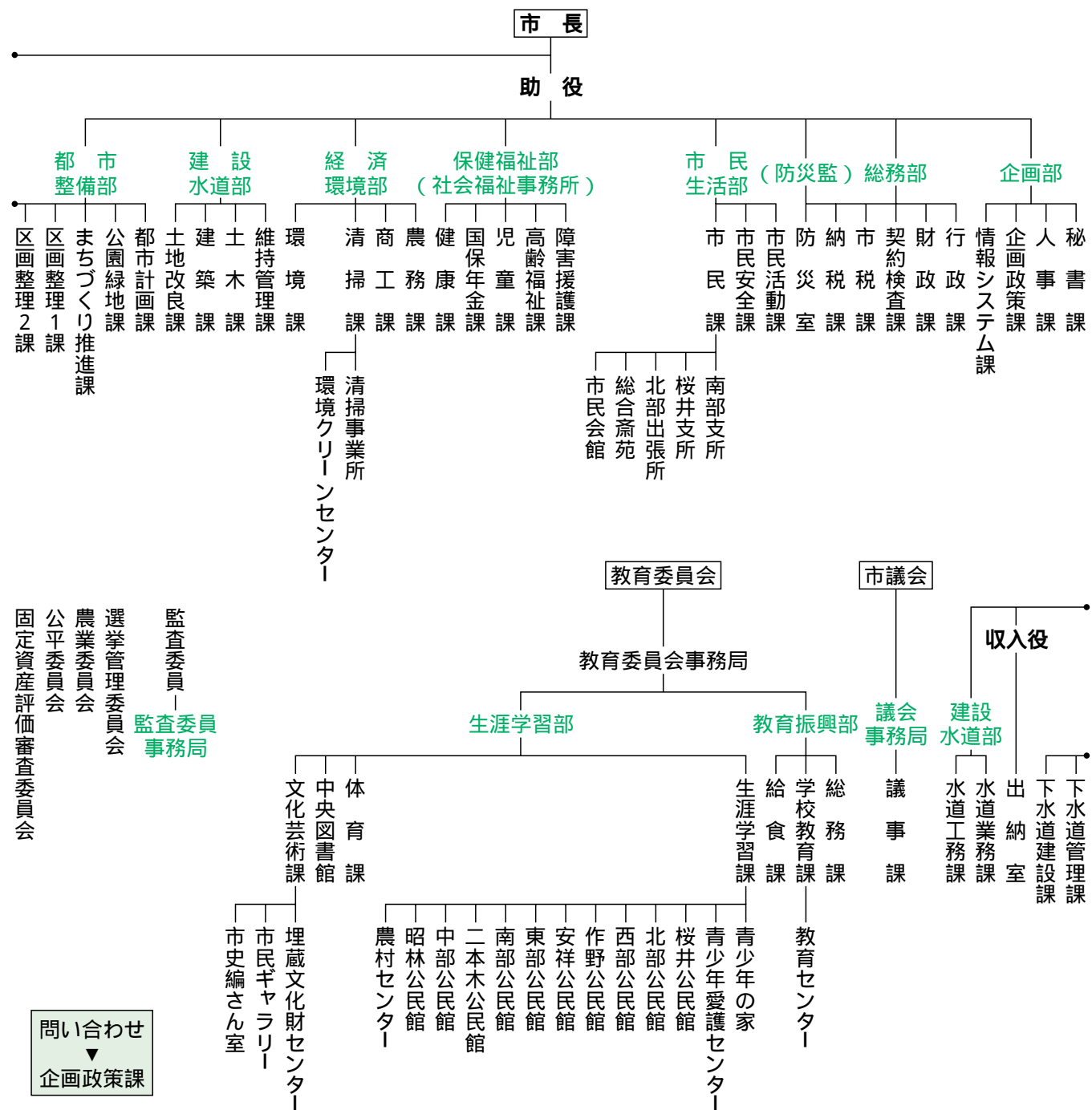




安城市の組織 <平成16年4月1日>

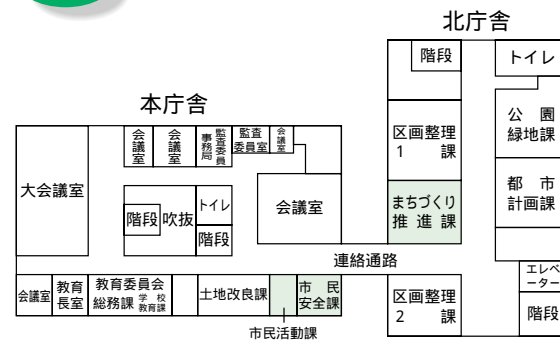


市役所配置図

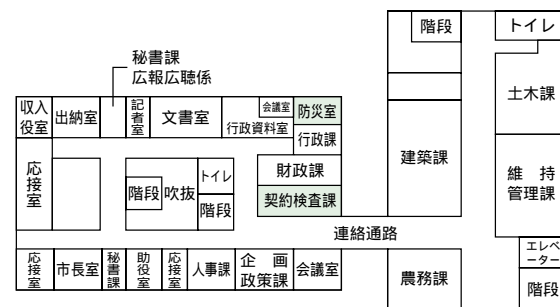
組織改正により一部の課の場所が変更になり、各課の場所は下図のとおりとなります。図で色付けしてある課は、課名や場所を変更した課です。

北庁舎の4階以上と西庁舎は、従来どおりのため省略しています。

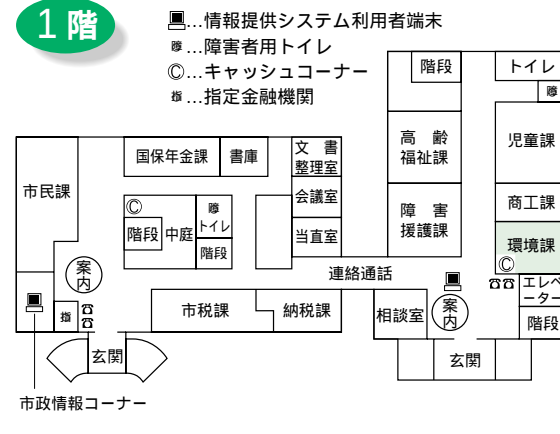
3階



2階



1階



部組織の変更

●市民生活部を新設し、安全な地域づくりを推進します。

課組織の変更

●総務部に契約検査課を新設し、契約検査機能の充実を図ります。課の新設に伴い、財政課の契約係、用度係、検査係を契約検査課に所属変更します。

4月1日から

市役所の組織を改正

12部44課138係に

●総務部に防災室を新設し、防災組織の充実を図ります。室の新設に伴い、行政課の消防防災係を防災室に所属変更します。

●市民生活部に市民安全課を新設し、安全な市民生活が図られるよう組織の充実を図ります。課の新設に伴い、環境安全課の交通防犯係を防犯係と交通係に分離し、市民安全課に所属変更します。あわせて、企画部市民活動課と総務部市民課を市民生活部に所属変更します。

●環境安全課を環境課に名称変更します。

●市街地整備課をまちづくり推進課に名称変更します。

●中央図書館を、教育振興部から生涯学習部に所属変更します。

係組織の変更

●情報システム課の庶務係を情報推進係に統合します。

●市民課総合斎苑の斎苑係を廃止します。

ます。

●市街地整備課開発推進係をまちづくり推進課まちづくり係に名称変更します。

●下水道建設課に維持係を新設します。

●文化芸術課の文化振興係を管理係に名称変更するとともに、文化財係を新設します。

★今回の組織改正により、12部44課138係となります。